

承認第9号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月15日提出

木津川市長 谷口 雄一

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和4年度旧木津町準財産区特別会計補正予算第1号について

令和4年度

旧木津町準財産区特別会計

補正予算第1号

京都府木津川市

令和4年度旧木津町準財産区特別会計補正予算第1号

令和4年度木津川市の旧木津町準財産区特別会計補正予算第1号は、次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1, 258千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19, 368千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
1 財産収入	
	1 財産運用収入
2 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
12,641	83	12,724
12,641	83	12,724
7,984	1,341	6,643
7,984	1,341	6,643
20,626	1,258	19,368

歳出

(単位：千円)

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 諸支出金	
	1 振興費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
12,642	83	12,725
12,642	83	12,725
7,984	1,341	6,643
7,984	1,341	6,643
20,626	1,258	19,368

令和4年度
予算に関する説明書
(旧木津町準財産区特別会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
1 財産収入	12,641
2 繼入金	7,984
歳入合計	20,626

(単位：千円)

補正額	計
83	12,724
1,341	6,643
1,258	19,368

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	12,642	83	12,725
2 諸支出金	7,984	1,341	6,643
歳出合計	20,626	1,258	19,368

(単位：千円)

補 正 額 の 財			
特		一般財源	
国府支出金	地	そ	
0	0	0	83
0	0	0	1,341
0	0	0	1,258

2 歳入

1 款 財産収入 1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
1 財産貸付収入	8,770	83	8,853
計	12,641	83	12,724

(単位 : 千円)

区分	金額	説 明
1 土地貸付収入	83	土地貸付料・増

2 款 繰入金 1 項 基金繰入金

1 準財産区等事業基金繰入金	7,984	1,341	6,643
計	7,984	1,341	6,643

1 準財産区等事業基金繰入金	1,341	準財産区等事業基金繰入金・減

3 歳出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他の	
1 一般管理費	2,487	17	2,504				17
2 財産管理費	10,155	66	10,221				66
計	12,642	83	12,725	0	0	0	83

(単位 : 千円)

区分	金額	説
27 繰出金	17	一般管理事業費 一般会計繰出金・増 17
24 積立金	66	財産管理事業費 準財産区等事業基金元金積立金・増 66

2 款 諸支出金 1 項 振興費

1 自治振興費	7,984	1,341	6,643				1,341
計	7,984	1,341	6,643	0	0	0	1,341

18 負担金、補助及び交付金	1,341	自治振興事業費 市坂区準財産区財産事業補助金・減 大里区準財産区財産事業補助金・減 541 800